

平成29年9月吉日

一般社団法人富山県建設業協会
会長 竹内 茂 様

公益社団法人 とやま緑化推進機構

理事長 高木 繁雄



「緑の募金付自動販売機」設置へのご協力をお願い

爽秋の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から緑の募金運動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昭和25年に始まった「緑の募金」は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、大切な森林・緑を守り育てるために使われています。

去る5月28日には、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ「第68回全国植樹祭」が開催され、この大会を契機に森林や緑に対する県民の関心も一層高まっています。

この機運を一過性のものとするのではなく、私達の生活と富山県の産業を支える「富山の豊かな森林・緑」を次の世代に引き継いでいきたいと考えております。

このため、事業所や建設現場などにおいて、誰でも気楽に緑の募金に協力いただける「緑の募金付自販機」の設置に格別のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

緑の募金自販機のシステムについて

- ・「緑の募金付自販機」の売り上げの一部を「緑の募金」として飲料販売会社と自動販売機設置場所提供者が、それぞれ負担します。
- ・飲料販売会社、自動販売機設置場所提供、製品を購入された方全員が、「緑の募金」をされたことになります。
- ・身近なところから、簡単でだれでも参加できる地域緑化への貢献です。
- ・対象自販機

対象自販機 (株)ダイドードリンコ北陸、
北陸コカコーラボトリング(株)

企業名の公表

ホームページで企業名の公表をさせていただきます。

※公表に不同意の旨の申し出があった場合は、匿名扱いとさせていただきます。

お問い合わせ、ご連絡先

公益社団法人とやま緑化推進機構(事務局担当: 荒屋、
小林) TEL 076-441-6186 FAX 076-433-6100

なお、現在、秋の緑の募金期間(9月1日～10月31日)となっております。
ご協力をお願いします。(別紙 緑の募金チラシをご覧ください。)

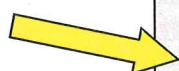
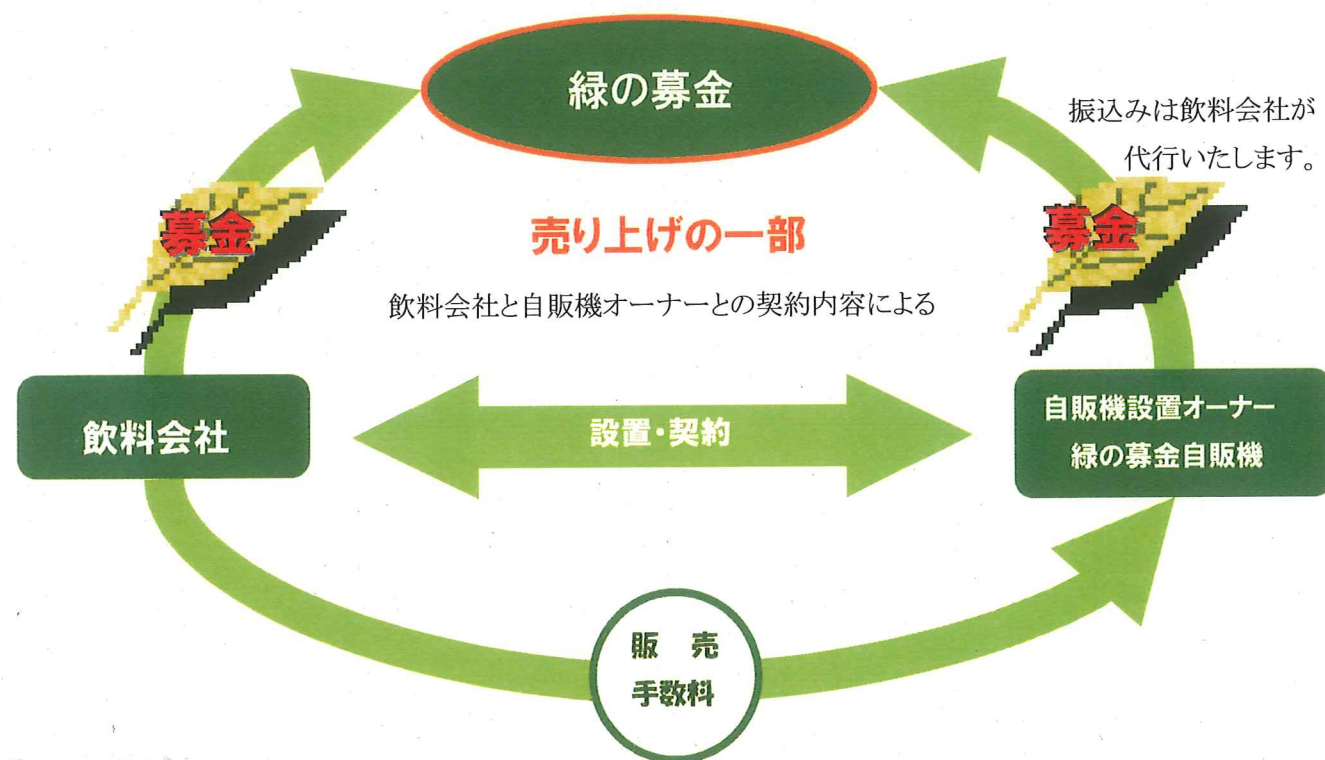
- ・企業募金 一口 5千円(法人税の優遇措置があります。)
- ・職場募金 いくらからでも結構です。

※「緑の羽根」は、必要本数をお送りします。

飲料自動販売機から 「緑の募金」をお願いします。

ジュースやミネラルウォーターなどの飲料は、
山・森林から供給されたきれいな水で造られます。
また、自動販売機や家電製品の使用する電力は、
製造する際に CO2 を排出して作られます。
CO2 を吸収し、きれいな水を供給する森林の植林・整備のために、
「緑の募金」をする制度が誕生しました。

自動販売機からの「緑の募金」システムは



私たちは地球温暖化防止など、
地球環境保全に
もうひとつ出来ることがあります。



緑の募金

この自販機の収益金の
一部は、「緑の募金」に
寄付されます。

「緑の募金」は、緑をつくり、
育てるなど、また森林ボラ
ンティア団体の支援などに
役立てられています。

「緑の募金自販機」設置のお願い



皆様からのご紹介をお願いします。



新規設置が対象になります。

「緑の募金自販機」設置にご協力いただける方は
(公社)とやま緑化推進機構にご連絡下さい。

〒930-0096 富山市舟橋北町4番19号 TEL: 076-441-6186
FAX: 076-433-6100 E-mail: toyama-ryokusui@jasmine.ocn.ne.jp